

※広報はくばでは毎月表紙写真を公募しています。※時節に合わない等により採用できない場合もありますが、御了承ください。

2022 **5**
Vol.548

例年に比べ降雪の多い冬でしたが、4月になってからは暖かい日が続き、雪形の表れる季節となってきました。白馬村を代表する雪形といえば、白馬岳と小蓮華岳の間に現れる「代掻き馬」でしょうか。写真は4月後半に撮影していますので、少し分かりづらいですが、5月号が発行される頃には、よりはっきりと雪形が表れているかと思います。代掻き馬以外にもたくさんの雪形があります。機会があれば皆さんも探してみてください。

広報はくば

- 白馬村長選挙のお知らせ…………… 2
- 白馬村のゼロカーボンビジョン…………… 6
- 白馬村食育推進計画を策定しました…………… 8

館報はくば

- 公民館講座…………… 1
- 令和4年度の「二十歳の集い」について…………… 1
- 図書館だより…………… 4

白馬の豊かさとは何か
—多様であることから交流し学びあい成長する村—

7月10日(日曜日)は

白馬村長選挙の投票日です



告示日 7月5日(火曜日)

今回の選挙は私たちの未来を託すとても身近で大切な選挙です。棄権することなく必ず投票に行きましょう。

●投票日・投票時間 7月10日(日曜日) 午前7時～午後8時

白馬村で投票できる人

今回の選挙で投票できる人は選挙人名簿に登録されている次の人です。

●年齢 投票日に満18歳以上の人。
(平成16年7月11日までに生まれた人)

●住所 令和4年4月4日以前から令和4年7月4日まで引き続き白馬村に住所のある人。

※令和4年7月4日は選挙人名簿の登録基準日です。

※右記の要件を満たしていても、令和4年7月4日以降に村外へ転出された人は投票できません。

期日前投票

投票日当日に仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭等の用務がある場合、選挙期日前であっても、選挙期日と同じ手続きにより投票を行うことができます。

●場所 白馬村役場 2階

201・202会議室

●時間 午前8時30分～
午後8時00分

●期間 7月6日(水曜日)～
7月9日(土曜日)

●持ち物 投票所入場券

※新型コロナウイルス感染症対策として、裏面の期日前投票宣誓書(兼請求書)はご自宅でご記入の上お持ちください。

不在者投票

滞在先の市区町村での投票

仕事先、旅行先などで村外に滞在中の場合、白馬村以外の市区町村選挙管理委員会に不在者投票ができます。投票までの流れや注意点については次のとおりです。

①投票用紙の請求

「宣誓書(兼請求書)」に必要事項を記入し、白馬村選挙管理委員会まで請求(提出)してください。(白馬村選挙管理委員会事務局に直接お越しいただき請求することもできます。)

②投票用紙等の受領

告示(7月5日)後に、「投票用紙」「不在者投票封筒(内・外)」「不在者投票証明書」を郵便書留でお送りし

ますので、受け取られましたら、早急に最寄りの市区町村選挙管理委員会へお出かけください。

③最寄りの市区町村での投票

最寄りの市区町村選挙管理委員会に関係者立会いのもと投票手続となります。これより先に投票用紙等に記入したり、「不在者投票証明書」を開封すると無効になってしまいますのでご注意ください。「投票用紙」等と共に送りする投票方法の説明に従って投票してください。

④投票用紙の返送

投票手続の済んだ投票用紙は投票手続をされた市区町村の選挙管理委員会が白馬村へ返送します。この投票用紙は、投票日当日、閉鎖時刻までに定められた投票所に到



着しなければなりません。郵送には日数がかかりますので、請求や投票の手続きはお早めにお願います。

病院や老人ホームなどでの投票

指定病院・指定老人ホームなど、都道府県の選挙管理委員会が不在者投票施設に指定した施設や法令で定められた施設(監獄など)に入院・入所中であれば、その施設で不在者投票ができます。

投票用紙などの請求は、施設の長を通じて行いますが、自分で直接請求することもできます。

郵便等による投票

身体障害者手帳などをお持ちの方は、次の要件に該当する場合、自宅などで投票できます。

- ※この制度を利用して投票するためには、あらかじめ「郵便等投票証明書」の交付を受けなければなりません。交付申請の際には、下記の手帳を提出していただく必要がありますので、まずは選挙管理委員会までお問合せください。
- ※「郵便等投票証明書」の交付を受けた方からの投票用紙等の交付請求期限は、令和4年7月6日【水曜日】までとなります。
- 郵便等による不在者投票の対象者
- ▽身体障害者手帳の交付を受けている人

*両下肢・体幹・移動機能の障がい

(1級又は2級)

*心臓・腎臓・呼吸器・膀胱・直腸・小腸の障がい(1級又は3級)

*免疫・肝臓の障がい(1級から3級)

▽戦傷病者手帳の交付を受けている人

*両下肢・体幹の障がい(特別項症から第2項症)

*心臓・腎臓・呼吸器・膀胱・直腸・小腸・肝臓の障がい(特別項症から第3項症)

▽介護保険の被保険者証の交付を受けている人

*要介護5

●代理記載制度の対象者(代理人が投票用紙に記載することができ

る人)

▽身体障害者手帳の交付を受けている人

*上肢または視覚の障がい(1級)

▽戦傷病者手帳の交付を受けている人

*上肢または視覚の障がい(特別項症から第2項症)

入場券

入場券は、告示日以降に世帯ごとに郵送します。(今回の選挙が参議院議員通常選挙と同日選挙となる場合は、入場券の発送が早まります。)

選挙公報

選挙公報につきましては、告示日

の翌日に各世帯へ郵送するほか、白馬村行政公式ホームページへ掲載、役場村民ホールへの備え置きを行います。(無投票になった場合は、選挙公報を発行しません。)

投票所

第2投票所は、建替え工事の完了した「塩島基幹センター」に変更致します。森上区、塩島区、通区、立の間区、青鬼区、野平区の皆様はお間違えの無いようお願い致します。

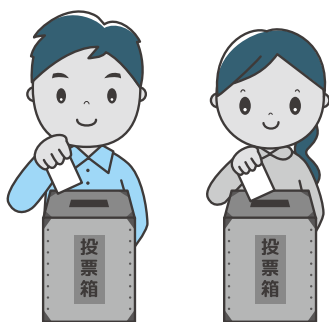
第1投票所	白馬村保健福祉ふれあいセンター	白馬町・深空・八方口・大出・蕨平・嶺方
第2投票所	※塩島基幹センター	森上・塩島・通・立の間・青鬼・野平
第5投票所	白馬村農業体験実習館	飯田・飯森・めいてつ
第6投票所	沢渡公民館	内山・佐野・沢渡
第7投票所	堀之内地区高齢者支え合いセンター	三日市場・堀之内
第8投票所	八方文化会館	八方・和田野・山麓
第9投票所	新田公民館	新田・どんぐり・切久保・落倉
第10投票所	瑞穂農業生活改善センター	瑞穂・エコランド・みそら野

※投票所変更

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策

期日前投票所及び各投票所においては、次の対策を講じます。
※投票所に入場する全てのの人にマスクの着用をお願いします。

- ・消毒液の完備
- ・社会的距離の確保
- ・事務従事者との間に遮蔽ビニールの設置
- ・事務従事者は手袋を着用
- ・使い捨て鉛筆の使用(任意の鉛筆を持ち込むことも可能ですが、投票箱の中で投票用紙同士がインクでくっついたり汚れたりする可能性があるためボールペンの使用はお控えください。)
- ・希望者へは手袋を配付



白馬村長選挙へ立候補を予定されている方へ

● 注意点

○ 村の選挙における公営拡大

公職選挙法の改正及び白馬村議会議員及び白馬村長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の制定により、次のことについて選挙公営を拡大しております。

- ① 選挙運動用自動車の使用
- ② 選挙運動用ビラの作成
- ③ 選挙運動用ポスターの作成

○ 選挙人名簿の閲覧期間

通常、選挙人名簿の閲覧は告示日の前日まで可能ですが、今回の選挙は参議院議員通常選挙と同日選挙になる可能性があり、同日選挙となる場合は、参議院議員通常選挙の公示日(未定)から投票日の5日後まで選挙人名簿の閲覧は禁止となりますので、白馬村長選挙の立候補予定者は十分ご注意ください。

○ 政治活動の制限

今回の選挙が参議院議員通常選挙と同日選挙となる場合は、公職選挙法により、参議院議員通常

選挙の公示日以降における政党その他の政治団体(後援会等)の政治活動のうち、政談演説会、街頭演説会、宣伝告知のための自動車の使用、宣伝告知のための拡声機の使用、ポスター掲示、立札及び看板の類の掲示、ビラの頒布等を行うことができません。白馬村長選挙の立候補予定者は十分ご注意ください。

● 正しい選挙運動を

選挙運動ができるのは、立候補の届出が受理されてからです。それ以前の選挙運動は一切することができません。また、公職選挙法により禁止されている運動は次のとおりです。

○ 戸別訪問

各家庭や会社などを回って特定の候補者に投票するように頼んだり、選挙運動のために各家庭に演説会の開催を知らせたり、候補者の氏名や政党名などを言い歩くことは禁止されています。

○ 飲食物の提供

選挙事務所などでは、運動員に通常用いられる茶菓子や限られ

た金額と数量の弁当以外の飲食物を出すことは禁止されています。

・有権者が陣中見舞いに酒やビールを選挙事務所に持っていくことは違反になります。

・選挙事務所などで、お茶代わりに酒やビールを出すことも禁止されています。

○ 買収供応・選挙妨害

・選挙運動のために買収をしたり、ご馳走をしたりされたりすることとは違反です。

・候補者についてのデマをとばすこと、候補者や選挙人、運動員を脅したり、演説や集会を妨害したり、選挙ポスター、看板などを破損し、運動を妨げることは禁止されています。

○ 寄附の禁止

公職の候補者または公職の候補者になろうとする者は、選挙区内にある者に対し、いかなる名義をもっても寄附をすることはできません。

● 選挙日程

日時	内容	場所
6月17日【金曜日】 13:30～	立候補予定者説明会	白馬村保健福祉ふれあいセンター 2階学習室
6月28日【火曜日】 9:00～12:00	届出書類事前審査	白馬村役場 2階庁議室
7月4日【月曜日】 10:00～11:00	選挙運動用自動車点検 (選挙人名簿登録基準日・登録日)	白馬村役場正面駐車場
7月5日【火曜日】 8:30～17:00	立候補届出受付 (選挙告示日、選挙運動開始日)	白馬村多目的研修集会施設 ホール
7月6日【水曜日】	期日前投票開始日	白馬村役場 2階 201・202 会議室
7月7日【木曜日】	選挙立会人届出最終日	
7月9日【土曜日】	期日前投票最終日	白馬村役場 2階 201・202 会議室
7月10日【日曜日】	選挙期日・投開票日	
7月11日【月曜日】 9:00～	当選証書付与	白馬村多目的研修集会施設 ホール

違反のない明るい選挙を実現しましょう。

お問合せ 白馬村選挙管理委員会 (白馬村役場 総務課) 電話：0261-72-7002



ごみの出し方についてのお願い

全国で、ごみ焼却場やごみ収集車の火災が多く発生しています。最近では、栃木県宇都宮市のごみ処理施設で火災が発生しています。

○火災が発生すると

- ・ごみ処理に関わる人が危険です。
- ・焼却場等の施設で発生すると、火災の規模にもよりますが、ごみの焼却ができなくなる等のごみ処理に多大な影響を及ぼします。また、復旧には多額の費用と時間がかかります。

前述の宇都宮市の場合では、火災による復旧作業に半年以上かかる見込みであり、その間、住民等にごみの排出量の5割削減を求めると、多大な影響が発生しています。

○このような火災を発生させないために

施設火災の原因の多くは、リチウムイオン電池（同電池が使用されている小型家電やモバイルバッテリー等を含む）や、中身が入ったままのスプレー缶等が燃えるごみの中に混入する等の誤った分別により発生していると推測されます。

そのため、住民の皆様には、ごみの分別を今一度再確認していただき、正しい分別方法でごみの排出の徹底をお願いいたします。

○正しい廃棄方法

①リチウムイオン電池が内蔵されている場合

- ・電池：電池を取り除き、テープ等で絶縁処理を行い、リサイクルセンターやエコパークへ持ち込む。
- ・本体：小型家電で排出する。

※電池が取り外せないものは、各施設で申し出てください。

※モバイルバッテリー（携帯充電用）も、同様に各施設に持ち込んでください。

②スプレー缶

必ず中身を使い切り、本体に穴を開け、金属ごみの指定袋に入れ排出してください。

※この作業は、火の気がない風通しのよい屋外で行ってください。また、中身を使い切る際の周辺環境への飛散についてもご配慮ください。

お問合せ 白馬村役場 住民課 電話：0261-85-0715

克雪住宅普及促進事業のお知らせ

住民の雪下ろしによる身体的負担を軽減し、作業中の転落事故等を未然に防ぐため、予算の範囲内で住宅の克雪化への工事費用の一部を県と村で補助します。

【事業内容】

1 対象となる克雪住宅（居住部分が延べ面積の1/2未満である併用住宅を除く）

融雪型（新築・増改築、改修）	熱エネルギー（電気、ガス、灯油等）の利用により屋根融雪する方式
自然落雪型（改修のみ）	屋根雪を人力によらず落下させる屋根構造により自然に落雪させる方式
雪下ろし型（改修のみ）	命綱固定アンカー、雪止め金物の設置等、雪下ろし作業の安全性を確保するための措置を講じる方式

2 補助率及び限度額

	克雪方式		
	融雪型	自然落雪型	雪下ろし型
補助率	1/5 【1/4】	1/5 【1/4】	1/2
限度額	60万円 【75万円】	45万円 【55万円】	8万円

※1 高齢者世帯等の場合は補助率・限度額ともに上限は【 】内となります。
 ※2 補助対象となる工事は、諸条件（屋根の勾配や塗装剤等）に合致している必要がありますので、詳しくは建設課までお問合せください。

お問合せ 白馬村役場 建設課 電話：0261-85-0724



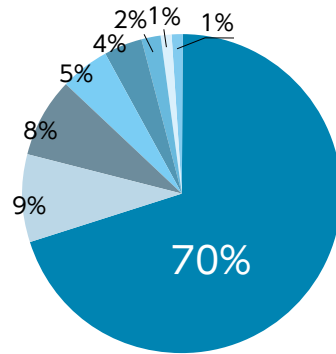
白馬のゼロカーボンビジョン【村民行動編 その②】〈シリーズ第3回〉

②創る・使う

屋根や遊休地に太陽光発電設備を設置し、再生可能エネルギー電力を活用することで脱炭素化を図るとともに、万一の災害時には非常用電源として活用することで、電力供給基地として地域の災害対策にも貢献することができます。



脱炭素に向けて効果の高い 家庭での取り組み	
太陽光発電	70%
自動車	9%
空調等	8%
キッチン家電	5%
ガス給湯器	4%
照明	2%
トイレ	1%
テレビ	1%



出典：白馬村気候非常事態宣言に向けた基本計画から

分類	取組の内容	CO2削減量 kg-CO2/年
太陽光発電	太陽光発電を設置している	576
	太陽光発電(蓄電池あり)を設置している	1785



ZEH(ゼッチ)(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)とは、「外皮の断熱性能等を大幅に向上させるとともに、高効率な設備システムの導入により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギーを実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支がゼロとすることを旨とした住宅」です。

②創る・使う 各種補助金/その他

あなたの家の適性や節約額を簡単にチェック！ 信州屋根ソーラーポテンシャルマップ

太陽エネルギーから電気や熱を作ると、どれだけエコでお得なの？
自宅をクリックすると、屋根に太陽光発電・太陽熱設備を設置した場合の予想発電量・集熱量、相談先などがわかります！

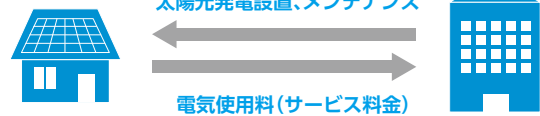


信州屋根ソーラーポテンシャルマップ



初期費用ゼロ円でも設置できます！

●プランの仕組み(一例)



ゼロ円ソーラー 信州ネット



白馬村太陽光発電システム 普及促進事業補助金



白馬村太陽光補助金



〈次回へ続く〉

お問合せ 白馬村役場 総務課 電話：0261-72-7002



令和4年度 白馬村農作業標準賃金及び機械作業標準料金表

白馬村・白馬村農業委員会・白馬村営農支援センター

作業区分		単位	標準金額	摘要	
水田作業	自動耕耘機による耕起	10a	6,700	標準 13～15cm耕起	
	機械代かき作業	10a	11,900	特殊事情田は当事者間で協議	
	【荒代のみ】	10a	5,200	湿田 2割以内の割増	
	【植代のみ】	10a	6,700	不正形 相対で協議	
	施肥	10a	2,200	機械まき、委託者が補助者1人を付ける	
	機械田植作業	10a	9,400	委託者が補助者1人を付ける	
	側条田植機使用	10a	12,000	側条田植機は同時施肥の場合	
	防除作業	粉、粒剤散布	10a	1,100	
		液剤散布	10a	1,800	
	収穫作業	【稲】コンバイン	10a	21,300	グレンタンク付は1,000円増、委託者が補助者1人を付ける
【そば】コンバイン		10a	11,200	委託者が補助者1人を付ける	
機械作業 その他	施肥播種	10a	8,500	ロータリーシーダー使用	
	大豆脱穀	1時間	7,500	スレッシャー使用	
労賃	水田一般作業	1時間	900	食事は作業者負担 男女問わず、時間外は割増賃金とする	
	畑一般作業	1時間	900		
賃金 オペレーター	トラクター	1日	11,800	オペレーターのみを雇う場合 実働8時間	
	田植機	1日	11,800		
	コンバイン	1日	11,800		

- (注) 1 この賃金(料金)は、J A長野中央会及び長野県農業会議の令和4年度標準表を参考に定めたものです
 2 この賃金(料金)を適用する期間は、令和4年4月1日～令和5年3月31日までとします
 3 機械作業については、運転者・機械・燃料を受託者が負担します
 4 上記以外の作業については、地域の実情に見合う賃金(料金)を当事者間で決定してください
 5 この料金は、消費税を含んだ料金です

令和4年度農地使用料の標準額 10aあたり

農地の区分	標準額
ほ場整備完了田 10a 以上田	6,000
ほ場整備未実施田 10 a 以上田	2,000
ほ場整備未実施田 10 a 未満田	1,500

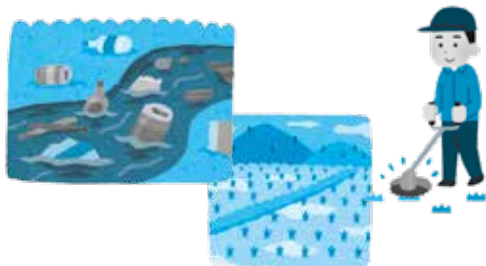
【参考】土地改良区賦課金 10aあたり

神城県ぼ地区	2,800
神城県ぼ地区外	1,000
飯森県ぼ地区	1,500
平川かん排地区	1,000

- (注) 1. 「標準額」は賃貸借契約において参考としていただくための目安であり、作物の種類や生産性、農地の形状や畔等の耕作以外の面積や管理、日当たりや周囲の農道・水路等の実情により当事者間で協議のうえ決定してください。
 2. 土地改良区の賦課金は所有者負担となります。その他、租税公課(事業負担金、税金等)の有無も考慮した協議を行ってください。
 3. 農地の区分は農家基本台帳の台帳地目によってください。そば、大豆、野菜等の転作田も田です。
 4. 畑の単価は、田の単価の5割程度を目安とします。規模や生産性、維持管理費等も考慮した協議を行ってください。
 5. 著しく生産性の低い農地等は、対価の伴わない使用賃借とするなど、農地の保全に努めてください。

この賃金(標準額)を適用する期間は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までとします。

お問合せ 白馬村農業委員会事務局(白馬村役場農政課内) 電話: 0261-85-0766



**水路の管理を
お願いします**

ゴミ(畔草刈りの草も含む)の投棄により、川下の田んぼにゴミが入ってしまうことや、水路が詰まって営農や生活に大きな支障をきたす事案が毎年発生しています。
 下流域の現状をご理解いただき、ゴミを流さないことはもちろんですが、水路や川にできるだけ刈草等を流さないよう、ご協力をお願いします。
 また、詰りが生じていましたら、詰りの原因を取り除いていただけますよう地域全体でのご協力を併せてお願いします。

お問合せ 白馬村役場 農政課 電話: 0261-85-0766



第3期 白馬村食育推進計画を策定しました

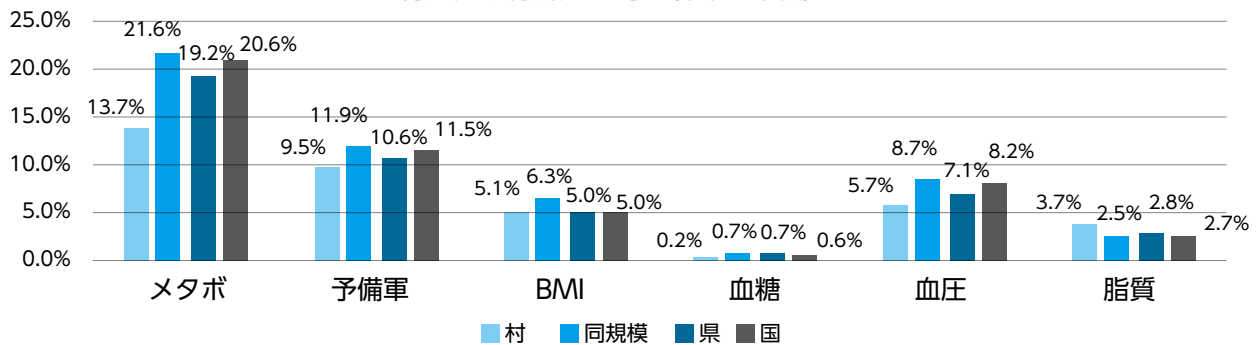
食に対する考えかたや生活習慣が多様化するなか、白馬村では、食に関する正しい知識を選び、健全な食生活を実践していく力を身に着けるための「食育」を推進するとともに、生活習慣病をはじめとする疾病予防、安全安心な食の推進、食を通じた文化の継承を進めるなかで「食育」の一層の推進を図るため、令和4年度から5年間の「第3期 白馬村食育推進計画」を策定しましたので、その概要をお知らせします。

食育ってどんなこと？

- 適切な食事のとり方や望ましい食習慣の定着により、一人ひとりが自ら健康に生活するための力を培うこと。
- 豊かな食経験を通じ、食の大切さや感謝の心、食の楽しみを育み、食を通じた豊かな人間性を養うことで、心身ともに健やかに過ごすために必要な知識や情報を正しく取り入れ、実践すること。

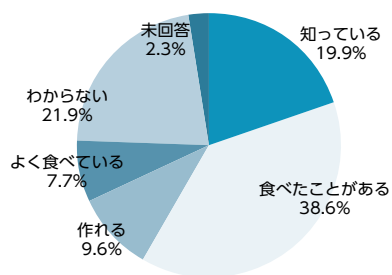
白馬村の現状は？

特定健診有所見者割合(令和2年度)

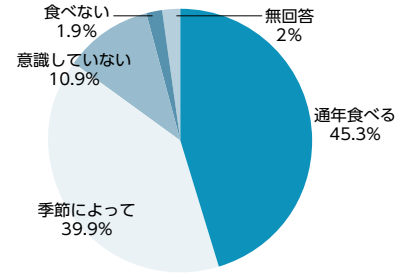


運動習慣のある方が多く、メタボリックシンドロームの該当者が県や同規模市町村と比べ少ない白馬村ですが、全国同様生活習慣病有所見者は年々増加傾向にあります。(KDB令和2年度データ参考)

郷土料理の認知度【成人】

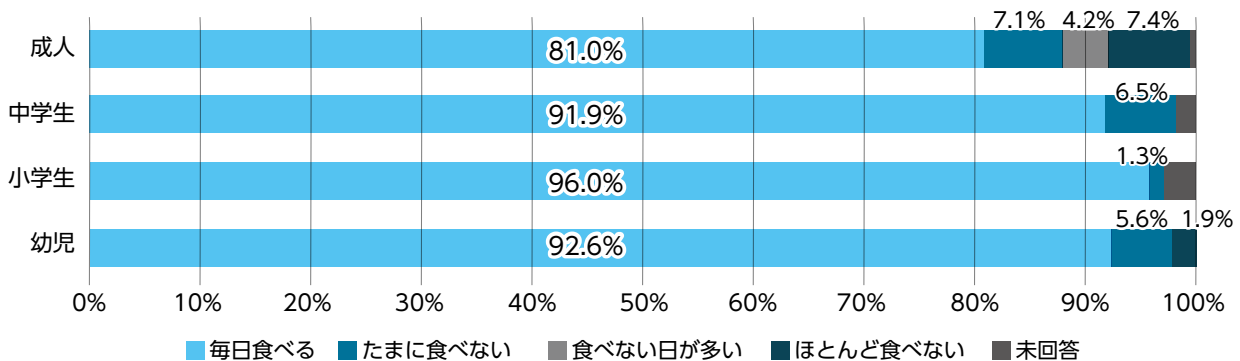


地場産の野菜を食べる機会【成人】



郷土料理を知っている方は全体の75.8%。地場産の野菜を食べる方は85.2%で村内で文化食や地場産品への関心の高さがうかがえます。

朝食の欠食状況



ライフステージが上がるごとに、朝食を食べない方の割合が増えています！



基本理念:「健やかな心とからだを育み、「食」でつながる白馬の「恵(めぐみ)」 計画の期間:令和4年度～令和8年度(5年間)

取組みの目標

① 生涯にわたる健康につながる生活習慣の推進



子供から大人まで、規則正しい生活リズムを中心とし、発育・成長や活動量にあわせたバランスのよい望ましい食習慣を身につけることが大切です。

給食での食事指導などを通して、子供から望ましい食習慣を定着させるとともに、生活スタイルや運動習慣にあわせた生活習慣病予防としての食を、家庭や地域全体で意識づけ、食を通じた正しい生活習慣、食生活の改善を推進します。

② 食を知り健やかな心身を育む食育の推進



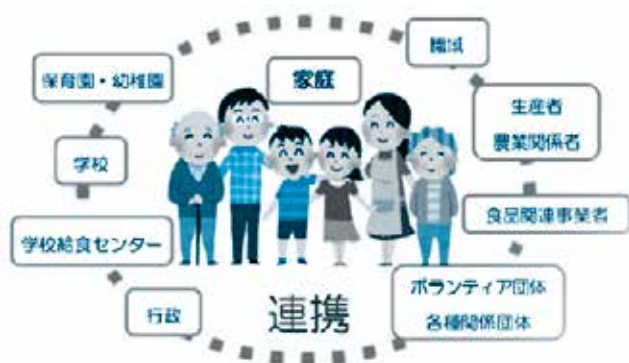
ライフスタイルの多様化が進む中、まずは食事の基本となる「朝食」を始め1日3回の食事をしっかりと、食べる時間や量・内容を考えながら、一人ひとりの活動強度や成長に合わせた食べかたを選択できるような環境の整備、加えて、食にまつわる情報が溢れる「新たな日常」に合わせ、個々人が適切な選択ができるような情報の発信に務めます。

③ 生産者と消費者をつなぐ地産地消の推進



豊かな自然や気候風土の中で生産された地域の食材を大切に、消費者の地産地消への意識を高めると同時に、どのような地場農産物があるのか、どこで入手できるのか、どのように農産物が作られているかなどの関連情報の収集・紹介を行い、消費者と生産者が交流活動などを通して相互理解を深め、地域内流通の構築に務めます。

計画の推進体制



白馬村の地域特性を活かした計画推進のために、各団体等で行われる食育活動を把握、連携を図ることにより、より効果的な活動が行われるよう、計画的な推進に努めます。



[第3期白馬村食育推進計画]に関する詳しい情報は…

白馬村行政公式ホームページ(<http://www.vill.hakuba.lg.jp>)をご覧ください。

白馬村行政公式ホームページ
「白馬村食育推進計画」

お問合せ 白馬村役場 健康福祉課 電話: 0261-85-0713



地域包括支援センターだよりへ異動紹介

4月1日より、地域包括支援センターに異動となりました保健師の松尾 舞子です。よろしくお願ひします。

地域包括支援センターに異動となる前は子育て支援課で新生児訪問など母子保健の担当をしていました。

白馬村へは、子どもの頃、両親にスキーに連れて来てもらっていました。毎回温かいおもてなしをしていただいて、とても嬉しかったのを覚えています。

趣味は、山登りです。昨年は、小学生の娘と御嶽山に登って来ました。今年は、新型コロナウイルス感染症の感染状況を見計らいながらではありますが、白馬の山にもチャレンジしてみたいです。



自然に恵まれた白馬の素晴らしい土地で、少しでも快適に生活できるようお力添えが出来たらと思います。どんな事でもいいので、気軽に声がけください。

旧包括保健師の稲垣です。仕事に慣れてまだまだ勉強したいこと、やりたかったこともあり、これからというときにとてもさみしいです。とはいえ異動先は同じ健康福祉課内、健診などの担当になりましたので、引き続き皆様とお顔を合わせる機会もあると思います。今後とも新たな包括保健師の松尾とタッグを組んでともに頑張りますのでよろしくお願ひいたします。

学校給食センターから新しい栄養教諭を紹介します。

令和4年4月1日より、白馬中学校の栄養教諭として、飯山市立城南中学校から伊藤勇真（いとうゆうま）先生が着任されました。

小中学校に通われているお子さんの給食の献立・食育を担当されます。中学校と給食センターの間の献立見本の横には毎日伊藤先生が作成した献立いちおしメッセージが登場しているので、中学校の皆さんはご注目ください。

また、前任の塩嶋久美子先生には長きにわたり白馬村の食育にご尽力していただきました。長年のご功績に対し深く感謝申し上げます。

学校給食センターでは、子どもたちが楽しく元気に給食を食べてもらえるように、栄養士・調理員が一丸となって美味しい給食を作っています。小中学校には食育だよりも発行し、子どもたちの成長の応援をしています。



【新任の伊藤勇真先生】

お問合せ 白馬村学校給食センター 電話 0261-72-5143



地域おこし協力隊活動報告 Vol.32

総務課 移住・定住担当 若山

昨年度末から村内の住宅状況を把握するために動いております。移住先として人気の白馬村、人気が故に移住するための住宅がなかなか見つからないと移住希望者の方から相談をよく受けます。地域おこし協力隊という立場を活用して、少しでも解決していけないかと考えておりますので、ご提案やご意見などあれば是非聞かせていただけますと幸いです。

観光課付 白馬村観光局派遣 マーケティング担当 清宮

いよいよ、グリーンシーズン本番。今年のゴールデンウィークも昨年引き続き2年目の開催となるGREEN HAKUBA 2022が無事終了しました。



4月29日～5月8日にかけてウィンターシーズン最終週の盛り上げと、グリーンシーズンを告げるイベント。日替わりでさまざまな内容のイベントを開催し、参加された方々は楽しんで頂けたのではないのでしょうか。今後もグリーンシーズンのPRのため県外イベントへの出展なども予定。花の季節ともなる5月、引き続き村内の様々な情報を発信していきます。

オンライン販売サイト HAKUBA ORIGINAL
<https://hakubaoriginal.stores.jp/>
 白馬村観光局 facebook
<https://www.facebook.com/hakubavillage>
 Instagram
<https://www.instagram.com/hakubalife/>

白馬高校支援係「しろうま学舎」スタッフ 満岡

4月7日に白馬高校入学式が行われました。今年度は44名の新たな仲間が加わり、これから始まる高校生活に胸躍らせていることと思います。昨年に引き続き「コロナ禍での学校生活とはなりますが、一日でも早く新たな環境に慣れ入りある高校生活となることを願っています！」

しろうま学舎では昨年度から引き続き、日々の学習や英検合格など皆さんの目標や目的に合わせてサポートしていきます。新生活が始まって間もないですが、すぐに試験がやってきます。今から少しずつ準備をしていきましょう！



お問合せ 白馬村役場 総務課 電話：0261-72-7002

有毒植物の誤食に注意しましょう

「山菜採り」のシーズンを迎えました。例年、県内では山菜と間違えて有毒植物を食べたことによる食中毒が発生しています。山菜採りをする際には、以下の3つのポイントに注意しましょう。

有毒植物による食中毒防止のポイント

○よくわからない植物は、絶対に「採らない、食べない、売らない、人にあげない」
 新芽や根だけで、種類を見分けることは困難です。

○食べられる山菜の「特徴を完全に覚える」
 専門家の指導等により、山菜の正しい知識及び類似する有毒植物との識別法をマスターしましょう。

○スイセンなどの身近な植物をむやみに食べない
 スイセン、スズラン、フクジュソウ、レンゲツツジ、アジサイなど、身近な園芸植物でも、有毒成分を含むものがありますので、むやみに食べることはやめましょう。

●もし、食中毒だと思ったら、すぐに医師の診察を受けましょう。
 食べたものが残っている場合は、受診の際お持ちください。

●有毒植物に関する相談は保健福祉事務所（保健所）が窓口となりますのでお尋ねください。（大町保健福祉事務所 電話：0261-22-5111）

○代表的な山菜と有毒植物の鑑別方法
 「長野県ホームページ」
 「厚生労働省ホームページ」

QRコードを参考にしてください。



お問合せ 白馬村役場 農政課 電話：0261-85-0766

防火管理新規講習会のお知らせ

防火管理者の資格を取得するための講習会を開催します。

■期日
 6月29日（水曜日）
 30日（木曜日）
 2日間

■会場
 フレンド・プラザ大町2階会議室
 （大町市文化会館南側）

■対象

防火管理者の資格を必要とする仕事に従事している人が対象ですが、仕事に携わっていない人でも受講できます。

■定員 40名

■費用
 3,720円（テキストと交換で29日に講習会場受付にて集めます）

■申し込み

5月23日（月曜日）から6月17日（金曜日）までに、受講申込書に顔写真1枚（縦3cm×横2.4cm）を貼付して、最寄りの消防署にお持ちください。

※受講願書は、最寄りの消防署または北アルプス広域消防本部のホームページにあります。

お問合せ 北アルプス広域消防本部総務課予防係 電話：0261-22-0166
 北アルプス広域大町消防署 電話：0261-22-0119
 北アルプス広域北部消防署 電話：0261-72-0119



健康づくりだより

村の各種健診・がん検診の受診券を送付します！

5月中旬以降、順次検診票を発送しております。封筒が届いた方は、内容をよくご確認ください、ご不明な点がありましたら、健康福祉課までお問合せください。お申し込みの無い方は、今からでもお申し込みいただけます！まずはお気軽にお問合せください。

日程

下記の日程のうち、ご都合の良い日にお越しください。

6月				7月				9月				11月	
15	16	17	19	10	11	12	13	13	14	15	16	9	10
水	木	金	日	日	月	火	水	火	水	木	金	水	木

9月13日(火)、14日(水)は胃がん検診がありません

時間

午前 7:30 ~ 午前 10:00

※健診実施機関(長野市所在)の要望により、長野から白馬への交通状況を考慮し、開始時間を例年より30分遅らせています。ご了承ください。

場所

6月・9月・11月：白馬村多目的研修集会施設
7月：白馬村保健福祉ふれあいセンター

7月は選挙執行(予定)のため、少し狭い会場での実施になります

- ※封筒両面、受診券、各種健診の説明書等をよくお読みのうえ、お越しください。
- ※新たに大腸がん検診をご希望の方は、健診希望日の1週間前までにご連絡ください。採便容器を送付いたします。

今年度の封筒は
青色！

令和4年度の各種検診・がん検診は、新型コロナウイルス感染症の影響で、日程等が変更になる可能性がございます。その場合は、通知等で改めてお知らせします。



令和4年度 

健診のご案内

お待たせする時間を短くするため、日時を指定しています。ご都合が合わない場合は、日程表を参照し、別日に振替えてお越しください。(連絡不要) 指定日時が空席の場合は、ご都合のつく日にお越しください。

9月13日(火)・14日(水)は胃がん検診がありません

6月				7月				9月				11月	
多目的ホール(役場隣)				ふれあいセンター				多目的ホール(役場隣)				多目的ホール(役場隣)	
15	16	17	19	10	11	12	13	13	14	15	16	9	10
水	木	金	日	日	月	火	水	火	水	木	金	水	木

7月は選挙執行(予定)のため、少し狭い会場での実施になります

時間 午前7:30 ~ 午前10:00 ※時間厳守
健診実施機関(長野市所在)の要望により、長野から白馬への交通状況を考慮し、開始時間を例年より30分遅らせています。ご了承ください。

持物 この封筒の内容物一式(検診票にご記入のうえ持参)
当日の朝、拝見してお持ちいただく、その分受診時間が短くなります。
※当日はマスク着用等、感染防止策へご留意のうえお越しください。

- 人間ドックを受ける方 … 結果のご提出により受診費用が助成されます
- 胃腸の健診を受ける方 … 受診率向上のため健診結果をご提出ください
- 大北の医療機関を受診の方 … 検査結果代行依頼書をご提出ください

お持ち帰り
お申し出ください

お問い合わせ 〒399-9393 白馬村大字北城7025番地
白馬村役場 健康福祉課 電話：0261-85-0713(直通)



女性がん検診のお知らせ

今からでもお申込み
いただけます！まず
はお気軽にお問合せ
ください。

令和4年度 **子宮頸がん検診・乳がん検診** が始まります。

	子宮頸がん検診	乳がん検診
日程	5月:30日(月) 6月: 2日(木)、8日(水) 25日(土) 7月:15日(金) 10月:31日(月)	5月:12日(木)、17日(火) 6月: 1日(水)、9日(木) 7月: 2日(土) 9月:28日(水) 10月: 4日(火)
時間	[受付] 13:00~13:45 [検査] 13:30~	9:00~11:30 13:00~14:30 ※完全予約制(30分単位で時間指定)
料金	2,000円	2,000円
対象	20歳以上の女性 (令和5年3月末年齢)	40歳以上74歳までの女性 (令和5年3月末年齢)
会場	白馬村保健福祉ふれあいセンター	
申込み	白馬村役場 健康福祉課 健康づくり係 ☎0261-85-0713 ※必ずお申込みが必要です。	

- 先にお送りした「令和4年度検診調査票」において、子宮頸がん・乳がん検診を「受ける」と回答された方には、順次検診票を発送しております。
- 本検診は2年に1度の検査です。昨年度の白馬村の子宮頸がん・乳がん検診(クーポン券の利用含む)を受けた方は、原則今年度は受診できません。
- がん検診については、原則、料金の3分の1相当を自己負担額として住民の皆様から頂戴しております。
- 子宮頸がん検診は、子宮の病気で治療中の方、不正出血など自覚症状のある方、子宮全摘手術を受けている方、性交渉の経験がない方は、村の検診の対象外です。医療機関を受診してください。
- 乳がん検診は、自覚症状のある方、乳房内に異物が入っている方、乳房疾患で治療・過観察中の方、妊娠中・授乳中・断乳後1年以内の方は、村の検診の対象外です。医療機関を受診してください。

子宮頸がんは20代頃から、乳がんは40代頃から発症が増加します。これらのがんは、自覚症状が無いまま、知らず知らずのうちに進行している場合があります。しかし、早期発見・早期治療できれば、治る可能性の高いがんでもあります。日ごろ健康だと思っている人も、早期発見・早期治療のために、2年に1度の検診を受けましょう。

お問合せ 白馬村役場 健康福祉課 電話：0261-85-0713

白馬村教育委員会 子ども電話相談のご案内

子育て、就園、就学、学校生活、就労など、乳幼児期から18歳までのお子さんとその保護者を対象に相談をお受けします。

このようなときに相談ください

- ・子どもの発達が心配
- ・学校生活や友だち関係が気になる
- ・登園や登校をしづりがち
- ・落ち着きのなさや行動が気になる
- ・相談できる人がいない

相談の申し込み

- ・「電話相談」と「来所相談」があります
- ・来所相談は、事前に電話で予約してください



相談電話

0261・72・7830

(ナヤマナシ)

相談時間

月曜日～金曜日

午前8時30分から正午まで

午後1時から午後5時まで

※祝日、年末年始を除く

※相談員の都合により、休みの日があります

お問合せ 白馬村教育委員会 子育て支援課 電話：0261-85-8101



税務課からのお知らせ

「住宅用地に対する課税標準の特例措置」に関する申告について

固定資産税には、税負担の軽減を目的とした「住宅用地に対する課税標準の特例措置」があります。この特例措置は居住専用の家屋が建つ「土地（宅地）」が対象です。

特例措置を正しく適用するために、土地や家屋の状況に変更があった場合は、申告をお願いします。

《申告を要する事例》

《特例が適用されるケース》

- 宅地に住宅を新築した場合
- 宿泊施設・店舗・事務所として使用されていた家屋を住宅として使用する場合
- 空き家に引っ越してきた場合
- 特例が解除されるケース
- 住宅を取り壊した場合
- 住宅を簡易宿所等営業施設へ用途変更する場合
- 引っ越しにより空き家になる場合

《申告及び特例が適用される時期》

申告は白馬村役場税務課にて随時受け付けています。賦課期日である毎年1月1日の状況により、翌年度の固定資産税に対して、特例適用の可否を判断しています。翌年度の課税に適切に反映させるため、1月31日までに申告してください。

また、村でも適正課税の確認を随時行っており、特例の適用対象となる事実または特例の適用が解除される事実を把握した場合はご本人の申告の有無によらず見直しを行う場合があります。

特例措置について不明な点、ご相談は 税務課固定資産税係までご連絡ください。

なるほど！ 村税情報

◆固定資産税とは

固定資産税は、毎年1月1日（賦課期日）に土地・家屋・償却資産を所有している人が、その固定資産の価格をもとに算定された額を納める税金です。令和4年1月1日に所有していた資産に対して、令和4年度の固定資産税が課税されます。よく「2月に売買したのになぜ納税通知書が届くのか。」との問合せをいただきますが、この理由からです。

◆令和4年度、特に気をつけていただきたい事項

- ・令和3年度において新型コロナウイルスのまん延に伴う特例措置として減免された事業用家屋及び償却資産に係る固定資産税が賦課されます。
- ・土地についても、特例により令和3年度は令和2年度の税額のまま据置く措置が取られていましたが、評価替により評価額が上昇した土地は税額に反映されます。ただし、著しく評価額が上昇した土地については、負担調整措置により毎年徐々に税額が上昇することになります。
- ・昨年度土地に係る税額が据置かれたことで、評価額の変化に気づかなかつた場合も考えられます。税額等に不服がある場合の審査請求については、通常は評価替の基準年しか行えませんが、令和4年度税制改正では、「令和3年度の納税通知書の交付を受けた日後15ヶ月を経過する日までの間においても審査申出をすることができる」と記されています。（当村では令和3年4月6日付で令和3年度の納税通知書をお送りしています。昨年4月中旬に納税通知書を受け取っている場合は、令和4年の7月中旬頃が期限となります。）

固定資産評価審査委員の 選任について



内川守代氏を
白馬村固定資産
評価審査委員に
再任しました。
任期は令和4
年4月1日から
令和7年3月31
日です。

お問合せ 白馬村役場 税務課
電話：0261-85-0712

大町税務署からのお知らせ

インボイス発行事業者の登録申請相談会を開催します。

■会場 大町税務署 会議室
■日時 令和4年5月18日 水曜日
午前10時から12時
令和4年5月18日 水曜日
午後1時30分から3時30分
令和4年6月8日 水曜日
午前10時から12時
令和4年6月8日 水曜日
午後1時30分から3時30分

■定員 各回15名(先着順による事前予約制)
■内容 個人事業者で消費税の課税事業者向けに、インボイス制度の概要や、インボイス発行事業者の登録申請の方法について説明します。

■持ち物 スマートフォン、マイナンバーカード及び暗証番号

■その他 新型コロナウイルス感染症の感染状況により相談会の開催を延期または中止する場合があります。

お問合せ 大町税務署 個人課税部門 電話：0261-22-0674

村税・料金の お支払いについて

5月納期の 村税及び 料金	納期限	口座 振替日	納付方法・納付場所			
			現金払い (金融機関及び役 場会計室)	現金払い (コンビニエンス ストア)	口座振替	クレジットカード決済※ (インターネット)
軽自動車税 第1期分	5月31日 (火曜日)	5月25日 (水曜日)	○	○	○	○
上下水道料 5月請求分	5月25日 (水曜日)	5月25日 (水曜日)	○	○	○	—

※：クレジットカード決済には、別途税額に応じた手数料がかかります。

お問合せ 白馬村役場 税務課 電話：0261-85-0712 上下水道課 電話：0261-85-0714

令和3年度下半期の村長交 際費支出内訳を公表します

交際費とは、地方自治法に規定された歳出予算区分のひとつで、村政の円滑な推進を図ることを目的に、村長が村を代表して外部と交際するために要する経費です。公表する内容は、支出日・摘要・金額で、プライバシー保護のため個人氏名の公開は差し控えています。

支出日	摘要	金額
10月 4日	告別式 香典	10,000
10月 4日	告別式 生花	7,500
10月 11日	長野県建設部との懇談会会費	5,000
10月 14日	来訪者用手土産	3,564
11月 9日	戸隠雪乞い祈願 奉献酒	4,450
11月 18日	山案内人組合 慰霊碑「山に眠る人々」 法要 奉献酒	4,450
11月 14日	告別式 香典	5,000
12月 12日	塩島基幹センター竣工式 御祝酒	4,000
12月 30日	告別式 香典	10,000
12月 30日	告別式 生花	7,500
2月 24日	第76回八方尾根リーゼンスラローム大会 協賛金	50,000

お問合せ 白馬村役場 総務課 電話：0261-72-7002



シリーズ 障害福祉計画・障害児福祉計画ってなんだろう？

No.13

「障害福祉サービス等の見込量と今後の施策について Part 2」

5月号では、4月号に引き続き障害福祉サービスの見込量の方向性と今後の施策について解説します。

- ☆ 訪問系サービス
- ☆ 日中活動系サービス
- ☆ 居住系サービス
- ☆ 相談支援
- ☆ 地域生活支援事業

白馬村の計画に記載しているサービスです！

5月号では右記のうち、「居住系サービス」「相談支援」「地域生活支援事業」についてです。

各サービスの見込量について、計画では具体的な数値を載せてありますが、本誌においては方向性のみ記載とさせていただきます。

また、詳細な内容等については、計画をご覧いただくか、健康福祉課へお問合せください。

（サービスによっては、村内に事業所がない場合もありますので、ご了承ください）

☆「居住系サービス」

○サービスの内容

主として夜間において、施設や共同生活を行う住居で、必要な介護や援助を提供するサービスです。

○種類

- ・ 共同生活援助（グループホーム）
- ・ 施設入所支援
- ・ 自立生活援助



○見込量設定に当たっての方向性(抜粋)

・ 共同生活援助（グループホーム）は、今後も増加していくと見込まれますが、これまで一時的な外泊として利用されていた方の短期入所への移行等を勘案し、見込量を設定しています。

○今後の施策(抜粋)

・ 本人や家族の意向を尊重しながら、施設等から地域生活への意向を進めるため、共同生活援助（グループホーム）の確保・待機者の解消に努めます。

☆「相談支援」

○サービスの内容

障がいのある方が、自立して生活を行える為の課題解決や適切な障害福祉サービスを利用するために、ケアマネジメントによりサービス事業者との連絡調整を行う等、きめ細やかな支援を行います。

○種類

- ・ 計画相談支援
- ・ 地域移行支援
- ・ 地域定着支援



○見込量設定に当たっての方向性(抜粋)

・ 障害福祉サービスの利用者数等を勘案し、原則として3年間で計画的に全ての障害福祉サービス及び地域相談支援の利用者を計画相談支援の対象者として見込んでいます。

○今後の施策(抜粋)

・ 計画相談を積極的に活用し、障がいのある方の

ニーズ把握に努め、また検証（モニタリング）により現在の状況に即した支援に努めます。

☆「地域生活支援事業」

○地域生活支援事業とは？

この事業には様々なサービスがあり、その総称として呼ばれています。地域の特性や利用者の状況に応じ、柔軟な形態により事業を効果的・効率的に実施することができ、市町村により中身は様々となっています。

白馬村の計画では、実施している事業のみ記載していますが、全ての事業一覧をご覧になりたい方は、厚生労働省ホームページ (<https://www.mhlw.go.jp/bunya/shougaihoken/chiki/gaiyo.html>) を参照ください。

○白馬村で実施している事業

（※事業数が多いため、事業名のみ記載となります。詳細な内容、今後の施策等につきましては、計画をご覧ください）

- ☆ 相談支援事業
- ☆ 意思疎通支援事業
- ☆ 日常生活用具給付等事業
- ☆ 移動支援事業
- ☆ 地域活動支援センター機能強化事業
- ☆ 日中一時支援事業



○次回：障害児福祉計画について

「障害」表記については、「白馬村障害の「害」ひらがな表記取扱指針」に基づいています。





HAKUBA H.S. Report Channel

白馬
高 校
白馬高校レポートチャンネル

令和4年4月15日(第168号)

発行：白馬高校 教務係

TEL 0261(72)2034(代表)

ホームページも
ご覧ください⇒



4月6日 新任式・1学期始業式



新2、3年生が新年度のスタートを切りました。新任式では、9人の新任職員が紹介されました。令和4年度の白馬高校職員は総勢39人となります。チーム一丸となって、生徒が充実した学校生活を送れるよう全力でサポートしていきます。



続いて行われた始業式では、学校長から2つの話がありました。1つは「学びの1回性」について、もう1つは「ファーストペンギン」についてです。積極的に学校の「外」に出て自分の直感を育み、不確実なことに向き合う勇気を持って新しいことに挑戦しよう、という学校長の力強いエールの言葉に、生徒だけでなく職員も新年度に向けて気持ちを新たにしました。

4月7日 入学式



外の空気はまだ冷たいながらも暖かい日が差す春の日に、令和4年度入学式が挙行されました。吹奏楽部員から、新入生の入退場の際に演奏したいという嬉しい申し出を受け、今年は初めて生演奏による素敵なマーチで新入生を迎え入れました。

今年の新入生は普通科と国際観光科合わせて44人です。新入生代表の宣誓では、松沢悠那さんが「3年後、自分に自信を持って、仲間と共に笑顔で新たな一歩をふみ出せるように」と、新たな生活への決意を語ってくれました。

入学式後のホームルームでは、新しい仲間とさっそく談笑する生徒の姿が見られました。新たな環境で、新たな仲間とともに白馬だからこそできることに精一杯取り組んでほしいと思います。



4月8日 新入生歓迎会



入学式翌日の8日、生徒会の生徒が主体となって新入生歓迎会を開催しました。

2、3年生の先輩たちは、学校生活や文化祭の様子、生徒会の委員会活動、部活動の様子について、作成した動画を流しながらそれぞれが工夫を凝らした発表を行いました。弓道部は体育館の後ろで見事な演武を披露してくれました。

入学したばかりの1年生ですが、先輩たちの話を聞いて白馬高での生活を少しはイメージできたのではないのでしょうか。これから、それぞれが夢中になれるものを見つけていってほしいと思います。

環境授業 カエデの樹液採取&メープルシロップの精製



環境の授業の一環で、普通科の2年生6人が2月中旬から3月にかけて、イタヤカエデの樹液取りとメープルシロップの精製を体験しました。「安曇野森林づくり企画」の山口眞保呂さんを講師としてお招きし、生徒たちは爪かんじきを履いて、雪深い小谷村の森の中をカエデのある場所まで歩きました。

メープルシロップの原料となる樹液は、工具で幹に穴を開けてホースとポリタンクを使って採取します。初日は、樹液は出ませんでした。後日行った2回目の採取では60Lの樹液を取ることができました。



3月下旬に、採取した樹液を煮詰めてメープルシロップを精製しました。なんと60Lあった樹液は精製すると1Lになりました。糖度は約2%から66%に変化します。

シロップを精製している間にカレーを作り、できたてのシロップを入れたカレーとそのままのカレーの食べ比べも行いました。参加した生徒は「シロップになる前の樹液が透明なのに驚いた。シロップを入れたカレーは自然な甘さがした」と感想を語りました。

今後もこのような実体験を通して、生徒が地域や自然環境について学ぶ機会を作っていきます。



はくば

2022.5.16

Vol. **509**

白馬村公民館

館長 横川 秀明

Tel.0261-85-0726

Fax.0261-85-0723

公民館講座 里山道中「早川谷 スノーシュー」

3月29日に火打山と焼山の山麓にある新田山をスノーシューで目指しました。糸魚川市早川谷の最奥にある笹倉温泉の裏山です。海岸からは15kmの位置にあり、雪の少ない海岸線から来るとみるみる積雪が増え、3月末でも4mを超える豪雪地帯です。途中秘境の阿弥陀岳や烏帽子岳が姿を見せる天候に恵まれ、新田山からは四方を見渡せる山々に圧倒されました。参加者22名全員が雪道約9km、標高差600mを無事歩き終えて、江戸中期頃開湯した笹倉温泉に入って汗を流してきました。



信州あいさつ運動



南小学校前にて

長野県将来世代応援県民会議では、令和4年4月11日を中心に県下一斉「信州あいさつの日」と定め、あいさつの啓発・普及に努めております。白馬村青少年育成村民会議でも毎年4月11日に「信州あいさつ運動」の啓発活動を行うことで、より一層の普及を図ることとなりました。当日は白馬北・南小学校の校門付近で、青少年サポーターやライオンズクラブ、民生委員、PTA役員など多くの皆さんが、児童生徒にあいさつをしました。村では11月までの間、毎月11日前後に同様な取り組みをしています。

令和4年度の『二十歳の集い』について

令和4年4月1日に施行された改正民法に伴い、成人年齢が20歳から18歳に引き下げられました。白馬村では令和4年度以降、成人式にかわる行事として、20歳〜21歳の年齢で『二十歳の集い』として左記のとおり実施します。

日 時：令和4年8月15日（月曜日）10時〜

対象者：平成13年4月2日〜平成14年4月1日に生まれ、左記いずれかに該当する方

（1）令和4年6月1日時点で白馬村に住民登録されている方

（2）平成28年度白馬中学校を卒業した方

対象となる方には6月以降に案内状をお送りします。

新型コロナウイルス感染症の状況により日程や内容を変更する可能性がありますので、あらかじめご了承ください。

白馬ウイング21芸術文化シリーズ実行委員会から 京都茂山狂言「白馬狂言会」公演について

『古典芸能「狂言」をわかりやすく楽しみましょう』

【出演者】茂山あきら、茂山茂、茂山千之丞、丸石やすし、島田洋海、増田浩紀

【演 目】（予定）

「解説、お話し」茂山千之丞

「棒縛」次郎冠者・島田洋海／主・茂山茂／太郎冠者・増田浩紀

「昆布売」大名・茂山あきら／若狭の昆布売・茂山千之丞

「延命袋」主・丸石やすし／太郎冠者・増田浩紀／女房・茂山茂

日 時 6月18日（土曜日）

18時30分開場／19時開演／20時30分終演（休憩あり）

場 所 白馬ウイング21文化ホール 全席自由

チケット料金 一般 2,000円
高校生以下 1,000円
（当日券は200円増）

ウイング21ホール友の会会員 1,500円

村内プレイガイドにて5月中旬 前売開始予定

開催に当たっては感染防止対策に万全を期し、三密を避けるために入場制限、検温、マスクの着用、アルコール消毒など徹底しますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

・白馬村歴史民俗資料館

白馬グリーンスポーツの森の中にある「白馬村歴史民俗資料館」は文化庁や農水省の補助を受け、昭和57年に建設されました。白馬の歴史を紐解き、実物を見ながら学んでみましょう。

館内入口には「白馬岳登山の変遷」があり、登山史コーナーでは植物学者として初めて白馬岳に登り、高山植物の宝庫として紹介した河野齡蔵氏の遺品等が展示されています。明治から昭和まで登山者の服装や山小屋の変遷を示す写真や用具があり、最終のコーナーには昭和61(1986)年に新田の降嶺義道氏が、エベレストに登つ

た時の服装と装備品が展示されています。

奥の資料室には「お歯黒用具一式」「婚礼用具と押絵雛」、明治から大正にかけて盛んに栽培されていた「麻と草木染の染料」などが展示され、当時の生活様式の一端を見ることがができます。さらに、「木こり用具」や豪雪地の生活で雪を利用して伐採搬出した材木運搬用一本そり、輪かんじき、蓑などが展示されています。たくさん展示されている農具の中には、この地方独特の物として神城地区の湿地帯で使用されていた「大足・箱足」があります。



登山の変遷史



農具や木ぞり

「村の文化財」コーナーには沢渡で見つかりました鉄製鰐口、ギフチョウ・ヒメギフチョウ、トンボの標本と村指定文化財の写真があります。また、遺跡からの出土した一部復元した壺や土器が展示されています。また、塩の道千国街道図と地形模型があり、長い歴史をもったこの道も明治20年代に県道として、現在の国道148号線が完成するとかつての街道としての使命を終えました。この道をしのび、大町市から小谷村まで「塩の道祭り」が毎年5月3日〜5日開催されているのです。





古代の石器や土器



文化財の標本や鯨口

・復元古民家

資料館の隣には元治元年（1864）年に建てられた飯森の宮尾九市さんの農家住宅を、昭和57年に移築復元しました古民家があります。白馬村は農村地区として長い歴史をたどり、その間に培われた生活習慣は独特の文化を作り生活用具や年中行事、信仰など貴重な民俗文化を形成してきました。昭和に入って、生活様式の変化や太平洋戦争以降急速な農業の機械化、観光産業の導入、生活の都市化などにより古き良き時代が音を立て崩れ去り忘れられつつあります。かつての生活の姿を知る貴重な文化遺産を保存して歴史文化を継承していくことが大切です。



復元古民家



民家の内部

・石仏公苑

この古民家に隣接した石仏公苑は、過疎化が進む中で村内の石造文化財を保護され供養される場所として昭和61年に移転されてきました。菅・二百地・明賀・日向・欠の下・白沢の離村地域から移設された64基の石神石仏が東西に相對する形で並んでいます。木立に囲まれ静かに安住の地を得られたように見えます。地域にとつての石仏は、心にも血にもつながる人間の存在の証であり、神と自然とかかわってきた人々の生活史であり、精神史そのものであったと思えます。顧みればこれらの石碑を前にして、その歳月中でどれだけの多くの人が、掌を合わせ、花を供えてきたかは計り知れないものがあります。こ



の公苑の設立趣意書には「野にある仏といえども、その所在を忘れられ、人々の訪れが途絶え、いたずらに百草にしたがい、くずれ折れ、行き倒れることを欲していない。末永く造立の歴史が語られ、後世にあってなお人々との間に、熱い交流のあることを望んでいます。それ故、安住の地を得て、その保護と供養は、それぞれの世代を生きる人々のつとめでなくてはならない。」とあります。

図書館の おやすみ	・月曜日 祝日 ・毎月 最終金曜日(館内整理休館日) →祝日と重なる場合、休館日が変更となります。 ・その他 やむを得ず、臨時休館・臨時閉館する場合があります。
図書館の 開館時間	午前9時～午後6時

○お知らせ

工作教室 『絵本カバーでつくろう！図書バッグ』を開催します。

日 時：6月17日(金曜日)～6月18日(土曜日)
1回目・午前11時 2回目・午後2時 ※要申込

場 所：白馬村図書館
参加者：午前・午後ともに4組程度
持ち物：ハサミ・定規・筆記用具
未就学児以下は保護者同伴をお願いします



○新着案内

【一般・郷土】

書名	著者名
母の待つ里	浅田 次郎
あきない世傳金と銀 12 出帆篇	高田 郁
日本人とエベレスト 植村直己から栗城史多まで	山と渓谷社/編
レニーとマーゴで100歳(CREST BOOKS)	マリアヌ・クローニン
楽しく作って毎日おいしいこどものおべんとう	野上 優佳子
作家と珈琲	平凡社編集部/編
図説 吉原遊郭のすべて 幕府に公認されていた郭の歴史、遊女の実態	
登山地図ガイド北アルプス(北部) 新装版	

【児童書・絵本】

書名	著者名
へそまがりねこマックス	ソフィー・ブラッコール/作
ラーメンのおうさま	山本 祐司/さく
出勤せよ！世界の緊急車両図鑑	サイモン・タイラー/作
楽しく読みたいと鳥獣戯画 3 場面のうつりかわり	三戸 信恵/監修
ベサニーと屋根裏の秘密 2	ジャック・メギット・フィリップス



今月のおすすめ本

「地球の歩き方 ムー
異世界の歩き方」

内容紹介

「地球の歩き方」と「月刊ムー」が共作、世界の不思議が盛りだくさんのガイドブック。古代遺跡やUMA、フリーメイソン関連スポットまで、旅とミステリーが同時に楽しめます。「不思議スポットMAP」「世界ミステリーMAP」付き。



『奏鳴曲 北里と鷗外』
海堂 尊

「日本の細菌学の父」の異名を持つ北里柴三郎と、軍医総監にまで上り詰めた森鷗外。民の命を守るため感染症と闘い、対立した2人の物語。



『満月珈琲店の星詠み』
望月 麻衣

満月の夜にだけ、迷える人たちの前に現れる満月珈琲店。優しい猫店主が「星詠み」で解決のヒントをくれます。魅力的なイラストに着想を得た書き下ろし小説。



『大ピンチずかん』
鈴木 のりたけ/作

世の中の大ピンチを、レベルの小さなものから紹介します。シャンプーが目に入った、トイレの紙がない、こんなピンチもこれを読めば大丈夫！



『ミシンと金魚』
永井 みみ

認知症を患うカケイは、「みっちゃん」たちから介護を受けて暮らしていた。ある時、みっちゃんの1人から、今までの人生は幸せだったか尋ねられて…。介護に従事する著者が、老いをリアルに描いた話題作。



『お札になった21人の偉人なるほど歴史』
河合 敦/監修

日本のお札に描かれた菅原道真や福沢諭吉、新紙幣の顔になる渋沢栄一。偉人21人の生い立ちや時代背景、選ばれたポイントを紹介。

○図書館利用案内

—5・6月の休館日—

- ・毎週月曜日
- ・館内整理休館日(5/27・6/24)

5月～6月 保健ガイド

16日～翌月末までの予定を日付順に記載しています。

■ 乳幼児健診等

会場:白馬村保健福祉ふれあいセンター1階

月日	事業名	対象になるお子さん
5月19日(木)	よちよち相談	令和3年1月～3月生
5月20日(金)	1歳半健診	令和2年8月19日～10月生
5月26日(木)	2か月育児相談	令和4年3月生 ※子育て支援ルームで行います
5月27日(金)	あそびの教室ほっぷ②	令和2年2月12日～3月生
5月30日(月)	PT(理学療法士)相談	予約制
6月3日(金)	2才歯科検診	令和2年2月～4月生
6月6日(月)	育児相談	予約制
6月7日(火)	乳児健診	令和4年1月生・令和3年7月生
6月8日(水)	あそびの教室ほっぷ③	令和2年2月12日～3月生
6月14日(火)	3才健診	令和元年3月16日～5月生
6月23日(木)	2か月育児相談	令和4年4月生 ※子育て支援ルームで行います
6月27日(月)	PT(理学療法士)相談	予約制

■ 予防接種

会場:白馬村保健福祉ふれあいセンター1階

月日	事業名	対象になるお子さん
5月24日(火)	乳幼児予防接種	個別にご案内しています
6月10日(金)	乳幼児予防接種	個別にご案内しています
6月24日(金)	乳幼児予防接種	個別にご案内しています

お問合せ 子育て支援課 電話 0261-85-8101

■ 心の相談会(予約制)

開設日	時間	場所	お問合せ先
5月24日(火)	10:00～15:00	白馬村保健福祉ふれあいセンター 2階 福祉相談室	白馬村役場健康福祉課 0261-85-0713

※電話でご予約ください(匿名可)。相談時間は1人30分程度です。

■ 人権・心配ごと相談

開設日	時間	場所	相談員	お問合せ先
6月1日(水)	13:00～16:00	白馬村保健福祉 ふれあいセンター2階 ボランティアルーム	人権擁護委員	白馬村社会福祉協議会 0261-72-7230

※予約は必要ありませんので、お気軽にお越しください。※6月1日は人権擁護委員協議会「委員の日」です。

■ 弁護士無料法律相談(予約制)

開設日	時間	場所	相談員	お問合せ先
7月12日(火)	13:00～15:00	白馬村保健福祉 ふれあいセンター 1階	カラサワ 佳秀 弁護士	白馬村社会福祉協議会 0261-72-7230

※予約が必要です。相談時間は30分ですので、相談内容を整理してお越しください。

■ 子育て支援ルーム

※支援ルームは登録制となっておりますので、初回利用時に登録カードの記入をお願いします。
※日曜日～金曜日 AM9:30～12:00 PM13:00～16:00 自由利用で開室しています。

月日	事業名	対象になるお子さん	時間
5月24日(火)26日(木)	なかよし広場(春のお散歩に行こう)	未就園児	10:30～
5月31日(火)	なかよし広場(砂あそびをしよう)	未就園児	10:30～
6月2日(木)	タッチケア ☆要予約	ひよこグループ(0歳児)	10:30～
6月7日(火)	リフレッシュ講座(ヨガ) ☆要予約	未就園児の保護者	10:30～
6月9日(木)	なかよし広場(砂あそびをしよう)	未就園児	10:30～
6月14日(火)	なかよし広場(おいしいものたべよの日)☆要予約	未就園児	11:30～
6月16日(木)	なかよし広場(砂あそびをしよう)	未就園児	10:30～

☆予約は支援ルームに連絡をしてください。

※支援ルームご利用の際は、必ず検温をしてからお越しください。

※入室したらず、手洗いと健康確認チェックシートの記入をお願いします。

※新型コロナウイルス感染の状況により、閉室または開室時間の変更をすることもありますので、ご不明な点は子育て支援ルームにお問合せください。

※白馬村行政公式ホームページ、白馬村母子手帳アプリおひさまメモリーズ by 母子モにも掲載します。

お問合せ 子育て支援ルーム 0261-72-3025

■ 休・祝日緊急当番医表

月日	曜日	北部地区 (白馬・小谷)	大町市内	南部地区 (池田・松川)	歯科	白馬村内薬局 当番店
5月22日	日	白馬診療所	最上整形外科クリニック	あづみ病院	砂田歯科医院	大町市 (0261)22-0648 フジノヤ薬局
5月29日	日	しんたにクリニック	菊地クリニック	若林医院	柏原歯科医院	白馬村 (0261)71-1182 フジノヤ薬局
6月5日	日	小谷村診療所	小野医院	近藤医院	グリーン歯科クリニック	大町市 (0261)23-6666
6月12日	日	栗田医院	平林医院	あづみ病院	おだ歯科	白馬村 (0261)72-6482 太田薬局
6月19日	日	横沢医院	横澤内科医院	西森整形外科	オクハラデンタルクリニック	大町市 (0261)23-0500 白馬アップル薬局
6月26日	日	神城醫院	市立大町総合病院	太田医院	あづみ野歯科	松川村 (0261)62-2332 フジノヤ薬局





姉妹都市コーナー

静岡県 河津町



黄色い帽子をかぶった 新さくらっこ

今日からさくらっこ

町立さくら幼稚園の入園式が4月12日に行われ、16人の園児が入園しました。

先生たちが歓迎の『チューリップ』の歌を披露すると、一緒にリズムに乗りながら歌ったり踊ったりして笑顔が広がりました。

式を終え、教室に入った園児は、担任の先生から一人ずつ黄色いひよこ組の帽子をかぶせてもらい、園での「やくそく」の話真剣に聞いていました。

「さくらっこ」の仲間入りをした新入園児には、これから楽しい園生活が待っています。

和歌山県 太地町



町営じゅんかんバス新車両

町営じゅんかんバスの新たな車両が納車されました。新車両は、定員14人で、乗降を補助するステップや2つの手すりを設置した、乗降しやすい作りになっています。車両デザインは太地町立くじらの博物館の職員が担当し、車体中央には町の鳥・インヒヨドリ、町の木・ハマセンダン、町の花・ハマユウが描かれています。新車両は4月6日から運行しています。

有料広告欄

スマホアプリで広報はくば配信中！！



広告募集中

広報はくばおよび白馬村行政公式ホームページに掲載する広告（有料）を募集しています

*お問い合わせ 白馬村役場総務課

ケーブルテレビ白馬に関するお問い合わせは…

ケーブルテレビ白馬指定管理者：株式会社エーアイシーコミュニケーションズ
受付時間：平日午前8時30分～午後5時30分
・加入/故障等のお問い合わせは TEL 0261-85-0074
・取材等のお申し込みは TEL 0261-85-0116

認知症の相談窓口は

地域包括支援センターです
お気軽に72-6667にお電話ください
白馬村の認知症サポーター数1268人 (令和3年2月現在)



編集後記

広報はくばが白馬村行政公式ホームページでもご覧いただけることはご存じでしょうか。広報はくば令和4年4月号から、電子データの形式が変更になりました。過去の電子版広報はくばにも搭載されていた機能ではありますが、付箋をつけることや、ペンで書き込みをすることも可能です。出先などで、過去の記事の内容が気になったときにはスマートフォンでも閲覧いただけますので、一度ご覧いただければと思います。

(広報編集担当：田中)

人口：8,462人 男：4,240人 女：4,222人 世帯数：3,994世帯 (令和4年5月1日現在)

※ 上記の数字には、外国籍の住民・世帯数も含まれています。住民基本台帳法の一部が改正されたことにより、外国籍の住民の皆さんも住民基本台帳に登録されることとなりました。(平成24年7月9日改正法施行)